



理事  
監事  
団体会長  
殿

東剣連発第496号  
令和2年1月9日

東京都剣道連盟  
会長 千葉胤道  
(公印省略)

## 居合道四段・五段審査会実施について

標記について、下記要項により実施いたしますのでご案内いたします。

### 記

#### 居合道四段・五段審査会要項

1. 期 日 令和2年3月20日(祝) 13時受付
2. 場 所 東京武道館 第二武道場(足立区綾瀬3-20-1)  
※東京メトロ千代田線綾瀬駅下車 徒歩5分
3. 審査方法 全日本剣道連盟居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに実施要領による。
4. 審査科目 (1)第1次審査 実技 

全剣連居合4本、古流1本
全剣連居合は審査当日指定する。

  - ※ 演武時間は6分以内とし、正面の礼より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。
  - ※ 下緒装着のこと。
  - ※ 正座が出来ない受験者には、一般の方とは別の指定技を出し、受験段位の最後に行います。申込時に必ず正座不可欄に○を記入して下さい。(2)第2次審査 学科 

第1次審査合格者から次の要領で学科
試験問題の解答を提出させ審査する。

ア. 学科試験解答

四 段 ①居合の目付について書いて下さい。  
②居合の姿勢について書いて下さい。  
③初心者への指導に当たり注意すべき点を書いて下さい。

五 段 ①全剣連居合は何故制定されたかを書いて下さい。  
②何故基本を重要とするか知るところを書いて下さい。  
③居合道審判に当たりいかなる基準によって判定するか書いて下さい。

イ. 用紙および枚数  
(ア) 東京都剣道連盟が配布したA4版学科試験答案用紙を使用すること。  
(イ) すべての設問(①, ②, ③)の解答を合わせて3枚以上5枚以内にまとめて記述すること。

ウ. 記述様式

フリガナ  
直筆、日本語または英語の横書きとし、受験段位・受験番号・氏名・生年月日を明記する。なお、氏名については証書申請の字と致しますので、楷書で正しく書き、前段取得時と氏名が変わっている方は旧姓も書くこと。また、コピーおよびワープロ等による解答の提出は禁止致します。

(例) とめる

審査員氏名	採	合	否	NO 1
	決			

学科試験答案用紙

受験段位 ( 4段 ) 受験番号 ( 1 ) 所属団体名 ( 港 )

フリガナ ミナト カズ オ  
氏名 ( 港 一 夫・旧姓 ) 生年月日 ( 平 10. 4. 9 )

1, 居合の目付について書いて下さい。

.....

エ. 解答上の注意事項

- (ア) 参考書の丸写しでなく、自分の意見も述べること。
- (イ) 設問と異なる解答をした場合には、不合格とするので、十分注意すること。

オ. 解答の提出

解答は予め作成のうえ、審査開始前に受付へ提出する。

5. 受審資格

- (1) 東京都剣道連盟の会員であること。
- (2) 四段受審者は、平成29年3月末日以前に三段を受有した者。
- (3) 五段受審者は、平成28年3月末日以前に四段を受有した者。
- (4) 学科再受審者。

6. 申込方法

- (1) 居合道部会で審査料を添え一括申込みこと。
- (2) 所定の申込用紙に四段の部・五段の部と分け所定事項を正確に記載すること。  
なお、学科再受審者は再受審申込用紙に記載し、再受審証明書を添付すること。
- (3) 申込期日は令和2年2月19日(火)必着とする。
- (4) 申込先 〒110-0015 東京都台東区東上野3-24-5-2F TEL(03)5812-9633  
東京都剣道連盟居合道部会 FAX(03)5812-9634

7. 審査料

四段	8,500円	申請と同時に納入願います
五段	10,500円	

8. 登録料

		高齢者(70歳以上)		
四段	18,000円	12,000円	審査当日納入のこと	
五段	23,500円	18,500円	つり銭のないよう準備のこと	

9. 個人情報  
保護法への  
対応

申込書に記載される個人情報(所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(HP、掲示用紙、東京剣道だより等)に公表することがある。

10. 服装

居合道着(つつ袖)または剣道着、袴(上下同色で紺もしくは黒または白)着用のこと。個人名の名札は取り外して来ること。

11. その他

- (1) 学科審査不合格者は、令和3年3月までの間に1回限り再受審が認められます。なお、それ以降の再受審は無効となりますので、ご留意下さい。
- (2) 審査参加料払込後の返金については、3月6日(金)までに所属団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟あてに提出すること。  
なお、返金額は本連盟の手数料2,200円を差し引いて四段4,924円、五段6,495円を後日、加盟団体へ返金する。但し、再受審者の返金を行わない。
- (3) 主催者は、審査中の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。なお、審査実施中、傷害発生の場合は、救護係により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
- (4) 駐車場がありませんので参会者に車を使用されないようお伝え下さい。